

全大教からの報告

2020年6月13日

大学フォーラム・緊急オンラインシンポジウム

「学生支援」に関する全大教の基本的立場

一貫して、**高等教育無償化と給付型奨学金の充実が必要**であるという立場

- 毎年、「奨学金の会」の請願署名（給付制奨学金と無償化）への協力を行っている
- 現在、「権利としての無償教育を実現し、教育の未来を拓く市民報告書をつくる会」（市民報告書をつくる会）に参加し、高等教育の無償化をもとめる諸団体と連帯して報告書作成に携わっている
- 毎年2回（概算要求期、政府予算策定期）、文部科学省への要請を行う中で、給付制奨学金の創設・拡充と無償化に向けた取り組み（学費減免枠の拡大を含む）を求めてきた

新型コロナウイルス危機の下での認識

教職員向け委員長メッセージ(4月18日)から

- 現場での一つ一つの悩みに寄り添い、その声を各法人や政府・文科省に届け、現場の改善につなげることが、この新型コロナウイルスの感染拡大の克服に向けた私たち教職員組合の役割であると認識。
- 全大教はこれまでに、新型コロナウイルス感染拡大の被害から教職員の命と健康、生活を守り、学生の教育機会を保障するために四度に渡り文科省への緊急要請を行った。

文部科学省への要請(2/28、3/18、4/30、
5/25)

第2回文科省要請(3/18)より

2.学生の修学・学習機会の保障、教育・研究活動の停滞の防止について

- (1) 各都道府県での感染防止対策の効果を踏まえつつ、授業開始時期を弾力的に変更できるように必要な措置を早急に講じること。
- (2) 授業開始の延期等に至った場合には、学生の学習機会の保障のための代替策を講じること。また、単位認定や卒業・修了に影響が及ばない措置を講じること。
- (3) 講義に関しては、単位の実質性を担保した上で、教室等での対面形式で行われるものにこだわらず、レポート提出やビデオ教材学習等を用いた柔軟な対応ができるようにすること。
- (4) 附属図書館や研究室・設備等の学習・研究に必要な学内施設については、感染対策を十分に行った上で利・使用できるようにすること。
- (5) 新型コロナ感染の広がりと自粛等による経済的影響が深刻化する中で、進学予定の学生と在学中の学生を支える家計の悪化が懸念されるので、入学金・授業料の納付時期や形式を弾力化するとともに、修学の継続が困難になる学生に対して臨時的追加の経済的支援を行うこと。
- (6) 卒業予定の学生への就職内定取り消しの防止策を早急に講じること。また、内定取り消しを受けた学生の大学施設利用を認める等、就職活動の再開に向けて必要な支援策を講じること。
- (7) 感染拡大防止の観点から我が国及び諸外国で入国の制限が始まり、今後さらに広がる可能性があり、このことによって、送り出し及び受け入れの留学生が、留学先国に入れない、あるいは本国に帰国できない等の不利益が発生しつつある。こうした留学生の修学に支障をきたすことのないようにすること。

第3回文科省要請(4月30日)より

教職員への手当、家計急変学生への支援、オンライン授業支援

1. 感染対策への対応に従事している教職員の業務実態に応じて、手当の支給や臨時的な看護師増員等を行うこと。各法人においてこれらの対応が可能となるよう予算措置を行うこと。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変した学生に対し、入学金・授業料の納付時期弾力化や減免、奨学金の給付、緊急の貸付制度などを速やかに実施すること。各法人においてこれらの対応が可能となるよう予算措置を行うこと。
3. オンラインによる十分な授業を実施するため、必要なインフラ整備や教職員および学生への十分なサポートを行うこと。各法人においてこれらの対応が可能となるよう予算措置を行うこと。

第4回文科省要請(5月25日提出)より

1. 大学病院での教職員への十分な手当支給のための財政支援
2. 学生支援緊急給付金については対象と支給額を拡大する。速やかな支給を
3. 対象者と支給額をより拡大した継続的な給付金、授業料減免等の追加的支援を
4. 遠隔授業のための基盤整備、学生へのPC貸与や通信環境支援等を
5. 大学病院の機能維持のための財政支援を
6. 対面型授業再開や実験設備・図書館利用等の本格的再開に向けて安全対策のための財政支援を
7. 在宅での授業・研究のための設備購入の財政支援を
8. 教職員の業務負荷の増加の手当や人員増のための財政支援を
9. 教職員が引き続き使命感を持って業務できるよう労働条件確保のための財政支援を

その他の取り組み

- 国大協への要請(4/30提出、5/7意見交換)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変した学生への対応として、文部科学省は学費納入期限の猶予や授業料減免・奨学金制度の活用等を示し、各大学においても独自の支援を行っています。これらの対応を周知・徹底していただきますようお願いいたします。
 - (1) 学費の納入期限の延期を速やかに行うこと。対応が間に合わず、延滞となった場合でも遡及して適用して学生に不利益が発生しないようにすることとし、そのことを早急に学生に周知すること。
 - (2) 学生への経済的支援策として、授業料減免や奨学金の給付(修学支援法のほか大学独自の対応含む)、緊急貸付け制度の他、学生に学内業務の補助業務等を提供することで支援すること。
2. 対面型授業が難しい状況の中で各大学においてオンライン授業への対応が進められています。教員及び学生の負担を軽減しスムーズかつ効果的な授業が実施できるよう環境整備の徹底をお願いいたします。

- 学生・院生団体との意見交換(5/30実施)

参加団体: 高等教育無償化プロジェクトFREE、全国大学院生協議会、授業料の値上げの中止を求める国立大学の会、全大教

参加団体が、取り組みや意見を報告し、意見交換を実施した。

いずれの団体にも共通する意見

- 従来からの高等教育政策と公財政支出が貧弱であることが問題の根幹で、コロナ危機でより顕在化
- 学生・院生団体からは一律の支援が必要という点が強調された

その他、地区協議会、加盟組合における、自治体や大学当局への要望活動等が活発に行われている。

その中の重要な課題が学生支援